

大規模イベント時における救急災害医療体制について

検討の流れ

平成31年1月	救急医療対策協議会と災害医療協議会に大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会を合同設置 (参照：大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会設置要領)
平成31年1月～	大規模イベント時における救急災害医療体制検討部会 開催 (平成31年1月から令和2年3月にかけて計15回開催)
令和2年7月～9月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 (7/22～8/9 オリンピック 8/25～9/6 パラリンピック)

これまでの検討・取組状況

今後の検討・取組事項

日常の救急医療体制の確保

- ◆ 競技会場の想定観客数、近隣医療機関の状況等を踏まえ、初期救急、二次救急の体制強化策を検討
 - ・会場近隣の診療所の診療時間延長を依頼
 - ・二次救急医療機関の体制強化策を検討

- ◆ 診療所における医療体制の確保
 - ・会場、競技時間に応じた体制強化の詳細
- ◆ 二次救急の体制強化策の周知、協力依頼

大規模イベント時の医療体制支援

- ◆ 競技会場の想定観客数、近隣医療機関の状況等を踏まえ、救護所の設置場所及び搬送手段等を検討
 - ・ラストマイル救護所への医療従事者配置の検討、従事の協力依頼
 - ・搬送手段としてのサポートcabの活用を検討

- ◆ ラストマイル救護所の運営体制
 - ・ラストマイル救護所スタッフ向けマニュアル作成
 - ・ラストマイル救護所スタッフへの研修の実施
- ◆ サポートcabの具体的な活用方法
 - ・運行体制の決定

不測の事態への対応

- ◆ 災害対応実地訓練と連携した福祉保健局訓練の実施
 - ・オリンピック・パラリンピック準備局の実施する災害対応実地訓練と連携し、災害発生時の情報連絡要領の習熟を図るための訓練を実施
- ◆ 東京2020大会に向けたマスギャザリング災害対策セミナーの実施
 - ・マスギャザリング災害発生時の対応に関する基礎知識の習得のため、東京DMA T隊員を講師に、二次医療圏毎に医療従事者向けセミナーを実施 (令和2年1月から3月にかけて計12回実施)

- ◆ 医療救護活動に関する情報を集約し、医学的見地から助言を行うため、救急・災害医療に精通する医師の活用を検討
- ◆ 医療救護に関する連携・連絡体制の構築

情報提供手段

- ◆ 医療機関への情報提供
 - ・大会に関する医療関連の情報を各医療機関に提供することで、救急患者の受入体制確保や憂慮すべき事態の発生に備えていくことを検討
 - ・提供方法はメール及びweb上での掲示とし、提供希望医療機関から連絡先を収集中

- ◆ 情報の収集について
 - ・収集する情報の内容を精査
- ◆ 情報の提供について
 - ・提供する情報の内容を精査
 - ・提供範囲